

令和2年度 高等学校等育英奨学資金貸付 在学・家計急変（緊急） 奨学生新規申し込みの手引

奨学資金は、生徒の皆さんにお貸しする貸付金です。卒業後、皆さん自身が償還（返還）することになります。この手引をよく読み、保護者や先生とよく相談して申し込んでください。

【申請資格・提出書類等】

採用区分	在 学	家計急変（緊急）																					
申請資格 （右記① ②③すべてに該当のこと）	①保護者（父母又はそれに代わる人）が宮城県に住所を有していること。 ②学力及び人物が優れていると認められること。 ●学力 → 次の値であること。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 20%;">在学学年</td> <td style="width: 40%;">第1学年</td> <td style="width: 40%;">第2学年以降</td> </tr> <tr> <td>規準となる学年</td> <td>中学校第3学年</td> <td>前年度在学の学年</td> </tr> <tr> <td>成 績</td> <td>3.5 以上</td> <td>3.0 以上</td> </tr> <tr> <td>「特例」成績</td> <td>3.0～3.4</td> <td>2.7～2.9</td> </tr> </table> ●「特例」は、家庭の事情など特別の事由がある場合。 ③経済的理由により修学に困難があること。 収入の目安（申請者が公立学校在学の場合で計算） <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td>給与所得の世帯</td> <td>給与所得以外の世帯</td> </tr> <tr> <td>4人世帯</td> <td>779万円</td> <td>322万円</td> </tr> <tr> <td>5人世帯</td> <td>820万円</td> <td>351万円</td> </tr> </table> ※ この例では、父：会社員、母：専業主婦、子1：本人、子2：小学生、（子3：小学生）の世帯で記載しています。	在学学年	第1学年	第2学年以降	規準となる学年	中学校第3学年	前年度在学の学年	成 績	3.5 以上	3.0 以上	「特例」成績	3.0～3.4	2.7～2.9		給与所得の世帯	給与所得以外の世帯	4人世帯	779万円	322万円	5人世帯	820万円	351万円	②主たる家計支持者等の失職又は火災等の事由により家計状況が悪化し、緊急に奨学資金の貸付けの必要が生じた場合。 （事由発生から1年以内） ※「家計急変（緊急）」で申請する場合は、 <u>学力及び人物基準は適用されません。</u> ●前年1年間（1月～12月）の収入を基礎とします。 ●年中途の退職・就職、申請時に失業中などの場合は、別途算出となります。 ●給与世帯は収入金額（税込）、給与以外の世帯は収入金額から必要経費を引いた金額。 ●この金額以上の所得がある場合でも、家庭の事情によっては特別控除が受けられます。申請書の「特別控除」欄に該当する項目があれば、学校に相談してください。
在学学年	第1学年	第2学年以降																					
規準となる学年	中学校第3学年	前年度在学の学年																					
成 績	3.5 以上	3.0 以上																					
「特例」成績	3.0～3.4	2.7～2.9																					
	給与所得の世帯	給与所得以外の世帯																					
4人世帯	779万円	322万円																					
5人世帯	820万円	351万円																					
募集期間	毎年、春期（4月）のみです。 その後は翌年4月まで募集がありませんので注意してください。	随時（1月末まで）募集します。ただし、2・3月申込みの場合は、翌年度の採用となります。																					
提出書類	①貸付申請書 ②誓約書 ③振込口座登録依頼書 ※ 生徒本人名義の預金通帳の「表紙」の写しを貼ること。（貯蓄（積立）預金、定期預金は不可。） ④世帯全員の住民票（続柄・本籍の記載のあるもの） ⑤収入書類（平成31年1月から令和元年12月までの収入を証明する書類） ・給与所得、自営等・・・令和元年分「源泉徴収票」又は「確定申告書」の写し など。 ・母子・父子家庭・・・令和元年分の手当額が記載された「児童扶養手当証」の写し。（給与等の収入がある場合は、令和元年分「源泉徴収票」の写しなど収入証明書も必要。） ・生活保護・・・「生活保護決定（改定）通知書」の写し。 ※生活保護を受けている方は保証人になれません。 ・「保護者又はこれに準ずる方」以外の方を保証人とした場合は、その方の「住民票」と「収入を証明する書類」の添付が必要。 ※収入証明書類について、別紙「新規貸付申請に必要な書類・チェックポイント」に詳しく記載していますので確認してください。 ⑥世帯人員確認書類 ・世帯全員分の健康保険証の写し（生活保護家庭は、「生活保護 受給証」の写し） など。 ・高校、専門学校、短大、大学等へ通学の家族は、「在学証明書」又は「学生証（身分証明書）」の写し。（申請者本人分は不要） ●「家計急変（緊急）」で申請をする方は、上記①～⑥の書類のほかに、次の⑦の書類も必要 ⑦家計急変の事由発生が確認できる書類の写し ・雇災証明書、離職証明書、雇用保険受給資格者証、戸籍謄本 など。 ※ 提出書類については、別紙で詳しく説明していますので、必ず確認してください。																						

採用区分	在 学	家計急変（緊急）																																								
結果の通知時期	7月中に各学校を通じてお知らせします。	随時、各学校を通じてお知らせします。																																								
貸付月額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>国・公立</th> <th>私立</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自宅通学者</td> <td>18,000円</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>自宅外通学者</td> <td>23,000円</td> <td>35,000円</td> </tr> </tbody> </table>		区分	国・公立	私立	自宅通学者	18,000円	30,000円	自宅外通学者	23,000円	35,000円																															
区分	国・公立	私立																																								
自宅通学者	18,000円	30,000円																																								
自宅外通学者	23,000円	35,000円																																								
貸付期間	原則として採用になった年度の4月から在学する高等学校等の正規の修業年限の満了する月まで。	原則として申請書の提出のあった月から当該年度末まで。ただし、特別な事情がある場合は、貸付期間を延長することができます。																																								
貸付方法	<ul style="list-style-type: none"> ●奨学金は、原則として毎月13日（土曜日・日曜日・休日の場合は前日）に届出のあった奨学生本人の口座に振り込みます。 ●在学奨学生に採用された場合、第1回目の振込みは8月に予定しています。 ●年度始・末には下表のとおり複数月分をまとめて振り込みます。 <p>【在学採用の場合】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>貸付月</th> <th>4</th> <th>5</th> <th>6</th> <th>7</th> <th>8</th> <th>9～12</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸付開始学年</td> <td colspan="5">8月に4～8月分を振込</td> <td colspan="2">各 月</td> <td colspan="2">2月に2～3月分を振込</td> </tr> <tr> <td>最終学年</td> <td colspan="2">5月に4～5月分を振込</td> <td colspan="4">各 月</td> <td colspan="3">1月に1～3月分を振込</td> </tr> <tr> <td>上記以外</td> <td colspan="2">5月に4～5月分を振込</td> <td colspan="4">各 月</td> <td colspan="3">2月に2～3月分を振込</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ●家計急変（緊急）の場合は、申請のあった月から2か月程度で初回の振込みを行う予定です。 		貸付月	4	5	6	7	8	9～12	1	2	3	貸付開始学年	8月に4～8月分を振込					各 月		2月に2～3月分を振込		最終学年	5月に4～5月分を振込		各 月				1月に1～3月分を振込			上記以外	5月に4～5月分を振込		各 月				2月に2～3月分を振込		
貸付月	4	5	6	7	8	9～12	1	2	3																																	
貸付開始学年	8月に4～8月分を振込					各 月		2月に2～3月分を振込																																		
最終学年	5月に4～5月分を振込		各 月				1月に1～3月分を振込																																			
上記以外	5月に4～5月分を振込		各 月				2月に2～3月分を振込																																			
奨学生になったら	奨学生としての自覚を持ち、生徒にふさわしい生活態度で学業に励んでください。詳しくは配布する「高等学校等育英奨学資金貸付 貸付決定にあたって」に書いてありますので、よく読んでください。																																									
貸付けが終了したときは	<p>高等学校等を卒業する直前に、学校を通して、お貸しした奨学資金の償還（返還）手続き（「借用証書（保証人の実印押印及び印鑑登録証明書を添付）」、「償還明細書」、「預金口座振替依頼書」などの作成提出）をしていただくこととなります。</p> <p>償還（返還）手続きや高等学校等卒業後の償還猶予（返還を先延ばしする）申請方法等について書いた「償還の手引」を配布しますので、償還（返還）が終わるまで、なくさず保管してください。</p>																																									
償還（返還）するには	<ul style="list-style-type: none"> ●卒業後、口座振替により償還（返還）することとなります。 ●口座振替には振替手数料がかかります。償還者本人の負担となります。 七十七銀行の口座利用の場合・・・1回あたり 52円（消費税込み） 七十七銀行以外の口座利用の場合・・・1回あたり 165円（消費税込み） ●償還方法は「年賦」「半年賦」「月賦」と「月賦＋半年賦」の併用があり、「償還明細書」提出時に選択することとなります。 <p>（月賦の償還例：高校1学年4月から高校3学年3月までの36か月貸付した場合）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>借 用 金 額</th> <th>償 還 年 数</th> <th>償 還 回 数</th> <th>償 還 月 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">国・公立</td> <td>自宅通学者</td> <td>648,000円</td> <td>9年</td> <td>108回</td> <td>6,000円</td> </tr> <tr> <td>自宅外通学者</td> <td>828,000円</td> <td>10年</td> <td>120回</td> <td>6,900円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">私 立</td> <td>自宅通学者</td> <td>1,080,000円</td> <td>12年</td> <td>144回</td> <td>7,500円</td> </tr> <tr> <td>自宅外通学者</td> <td>1,260,000円</td> <td>12年</td> <td>144回</td> <td>8,750円</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	借 用 金 額	償 還 年 数	償 還 回 数	償 還 月 額	国・公立	自宅通学者	648,000円	9年	108回	6,000円	自宅外通学者	828,000円	10年	120回	6,900円	私 立	自宅通学者	1,080,000円	12年	144回	7,500円	自宅外通学者	1,260,000円	12年	144回	8,750円													
区 分	借 用 金 額	償 還 年 数	償 還 回 数	償 還 月 額																																						
国・公立	自宅通学者	648,000円	9年	108回	6,000円																																					
	自宅外通学者	828,000円	10年	120回	6,900円																																					
私 立	自宅通学者	1,080,000円	12年	144回	7,500円																																					
	自宅外通学者	1,260,000円	12年	144回	8,750円																																					
償還（返還）の猶予	高等学校等卒業後、進学又は経済的事情などにより奨学金の返還が困難な場合は、返還を先延ばしする（償還猶予）制度があります。「償還の手引」に詳しく記載しています。																																									

奨学資金に関するお問い合わせ・申し込みは全て学校へお願いします。

※ 「奨学生の手引」、「償還の手引」、奨学資金に関する情報などを高校教育課のホームページに掲載しています。下記URLからご覧ください。

宮 城 県 教 育 委 員 会 高 校 教 育 課

URL <http://www.pref.miyagi.jp/site/sub-tyo-shogakukin/>

申請書表面

令和三年分 給与所得者の源泉徴収票
 令和三年分 給与所得者の源泉徴収票
 令和三年分 給与所得者の源泉徴収票
 令和三年分 給与所得者の源泉徴収票

宮城県教育委員会 殿
 高等学校等奨励奨学金の交付を要するため、高等学校等奨励奨学金交付条例の規定により、関係書類を添付して申請いたします。

申請者 宮城県立青葉高等学校
 申請先 宮城県立青葉高等学校
 申請先住所 仙台市青葉区本町3-8-1 青葉ハイウェイ101
 申請先電話番号 022-231-XXXX
 申請先FAX番号 022-231-XXXX
 申請先メールアドレス 青葉ハイウェイ101@xxxxxxxxxxxxx
 申請先ホームページURL 青葉ハイウェイ101
 申請先代表者 校長 宮城 太郎
 申請先代表者住所 仙台市青葉区本町3-8-1 青葉ハイウェイ101
 申請先代表者電話番号 022-231-XXXX
 申請先代表者メールアドレス 青葉ハイウェイ101@xxxxxxxxxxxxx
 申請先代表者ホームページURL 青葉ハイウェイ101
 申請者 宮城 太郎
 申請者住所 仙台市青葉区本町3-8-1 青葉ハイウェイ101
 申請者電話番号 022-231-XXXX
 申請者FAX番号 022-231-XXXX
 申請者メールアドレス 青葉ハイウェイ101@xxxxxxxxxxxxx
 申請者ホームページURL 青葉ハイウェイ101
 申請者代表者 校長 宮城 太郎
 申請者代表者住所 仙台市青葉区本町3-8-1 青葉ハイウェイ101
 申請者代表者電話番号 022-231-XXXX
 申請者代表者メールアドレス 青葉ハイウェイ101@xxxxxxxxxxxxx
 申請者代表者ホームページURL 青葉ハイウェイ101

給与収入の場合の普通所得の計算式

収入金額	0
所得金額	0
収入金額(万円) - (収入金額 × 0.2) + 263(万円)	330
収入金額(万円) - (収入金額 × 0.3) + 223(万円)	401
収入金額(万円) - 486(万円)	879

給与と所得者の場合

氏名	年齢	所得の種類	収入金額(万円)	所得金額(万円)
宮城 太郎	44	給与	503	129
宮城 花子	42	給与	347	15

所得金額

収入金額	0
収入金額(万円) - (収入金額 × 0.2) + 263(万円)	330
収入金額(万円) - (収入金額 × 0.3) + 223(万円)	401
収入金額(万円) - 486(万円)	879

給与と所得以外の場合

氏名	年齢	所得の種類	収入金額(万円)	所得金額(万円)
宮城 太郎	44	給与	503	129
宮城 花子	42	給与	347	15

令和元年分の所得の確定申告書

収入金額	0
所得金額	0
収入金額(万円) - (収入金額 × 0.2) + 263(万円)	330
収入金額(万円) - (収入金額 × 0.3) + 223(万円)	401
収入金額(万円) - 486(万円)	879

給与と所得以外の場合

氏名	年齢	所得の種類	収入金額(万円)	所得金額(万円)
宮城 太郎	44	給与	503	129
宮城 花子	42	給与	347	15

令和元年分の所得の確定申告書

収入金額	0
所得金額	0
収入金額(万円) - (収入金額 × 0.2) + 263(万円)	330
収入金額(万円) - (収入金額 × 0.3) + 223(万円)	401
収入金額(万円) - 486(万円)	879

給与と所得以外の場合

氏名	年齢	所得の種類	収入金額(万円)	所得金額(万円)
宮城 太郎	44	給与	503	129
宮城 花子	42	給与	347	15

令和元年分の所得の確定申告書

収入金額	0
所得金額	0
収入金額(万円) - (収入金額 × 0.2) + 263(万円)	330
収入金額(万円) - (収入金額 × 0.3) + 223(万円)	401
収入金額(万円) - 486(万円)	879

給与と所得以外の場合

氏名	年齢	所得の種類	収入金額(万円)	所得金額(万円)
宮城 太郎	44	給与	503	129
宮城 花子	42	給与	347	15

令和元年分の所得の確定申告書

収入金額	0
所得金額	0
収入金額(万円) - (収入金額 × 0.2) + 263(万円)	330
収入金額(万円) - (収入金額 × 0.3) + 223(万円)	401
収入金額(万円) - 486(万円)	879

給与と所得以外の場合

氏名	年齢	所得の種類	収入金額(万円)	所得金額(万円)
宮城 太郎	44	給与	503	129
宮城 花子	42	給与	347	15

令和元年分の所得の確定申告書

収入金額	0
所得金額	0
収入金額(万円) - (収入金額 × 0.2) + 263(万円)	330
収入金額(万円) - (収入金額 × 0.3) + 223(万円)	401
収入金額(万円) - 486(万円)	879

給与と所得以外の場合

氏名	年齢	所得の種類	収入金額(万円)	所得金額(万円)
宮城 太郎	44	給与	503	129
宮城 花子	42	給与	347	15

申請書の書き方(記入例)について
 ペン(黒)で記入してください。
 訂正する場合は、修正液や砂消ゴムを使用しないで、二重線を引いて訂正してください。

「保証人」の欄
 本人と生計を一にする家族(配偶者、同居の親族)を記入してください。
 本人と生計を一にする家族(配偶者、同居の親族)を記入してください。
 本人と生計を一にする家族(配偶者、同居の親族)を記入してください。

「家族構成」の欄
 本人と生計を一にする家族(配偶者、同居の親族)を記入してください。
 本人と生計を一にする家族(配偶者、同居の親族)を記入してください。
 本人と生計を一にする家族(配偶者、同居の親族)を記入してください。

「所得の種類」の欄
 給与、商業、農業、工業、漁業、林業、水産業、その他の区分で、該当するものを記入してください。
 給与、商業、農業、工業、漁業、林業、水産業、その他の区分で、該当するものを記入してください。

「収入」の欄
 収入金額(万円)を記入してください。
 収入金額(万円)を記入してください。
 収入金額(万円)を記入してください。

「所得」の欄
 所得金額(万円)を記入してください。
 所得金額(万円)を記入してください。
 所得金額(万円)を記入してください。

「給与と所得以外の場合」の欄
 収入金額(万円)を記入してください。
 収入金額(万円)を記入してください。
 収入金額(万円)を記入してください。

「申請書裏面」の欄
 収入金額(万円)を記入してください。
 収入金額(万円)を記入してください。
 収入金額(万円)を記入してください。

「特別控除」の欄
 収入金額(万円)を記入してください。
 収入金額(万円)を記入してください。
 収入金額(万円)を記入してください。

「その他」の欄
 収入金額(万円)を記入してください。
 収入金額(万円)を記入してください。
 収入金額(万円)を記入してください。

※高専、専修学校は記載省略